

## 第1回静岡市感染症対策協議会 議事録

- 1 日 時 令和5年7月25日(火) 19時15分～20時30分
- 2 場 所 城東保健福祉エリア 保健福祉複合棟 第1・2研修室
- 3 出席者 (委 員) 小野寺会長、福地副会長、市川委員、袴田委員、岩井委員、鈴木委員、草ヶ谷委員、木下委員、片平委員、白鳥委員  
(事務局) 山本保健衛生医療統括監、杉山保健衛生医療部長、山下健康福祉部  
参与、鈴木保健衛生医療課長、降矢新型コロナウイルス感染症対策  
課長、増田副病院長、大瀧病院総務課長、原田保健予防課長、佐藤  
環境保健研究所長
- 4 傍聴人 1人
- 5 議 題 (1) 予防計画について  
(2) 予防計画の策定スケジュールについて  
(3) 医療機関、市民への調査について  
(4) その他

### 1 開会

**事務局 保健予防課原田課長**

定刻となりましたので、ただいまから「第1回静岡市感染症対策協議会」を始めさせていただきます。

私は、本日の司会進行を務めます、静岡市保健予防課長の原田と申します。よろしくお願いいたします。

まず、会議の開催の前に、本日の資料のご確認をお願いします。

一番上から、・『 次第 』、

・『 出席者名簿 』、

・『 座席表 』、

・『 委員名簿 』、

・『 資料 1～30ページまで 』、

・『 委嘱状 』

・参考資料として、国の基本な指針と予防計画作成のための手引きの2部

ご確認をお願いいたします。

委嘱状については、氏名、生年月日に間違いはないでしょうか。

本来でしたら委員一人ひとりお渡ししたいのですが、時間短縮のためあらかじめ各委員の席に置かせていただきました。およそ2年間よろしく願いいたします。

そのほかよろしいでしょうか。

初めに、静岡市 保健衛生医療統括監 山本 から挨拶をさせていただきます。

## 2 挨拶

### 保健衛生医療統括監 山本統括監

みなさんこんばんは。静岡市保健衛生医療統括監の山本と申します。

本日はお暑い中、また夜分の開催にもかかわらず、この第一回感染症対策協議会にご参加いただきまして誠にありがとうございます。

また、委員の皆様は各分野におかれまして、新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、ご尽力・ご協力いただき誠にありがとうございます。コロナが5類になったものの今でも患者は続いており、むしろ患者が増えている状況で、7月14日からは静岡県から感染症拡大注意報が今でも継続発令中ということになっている。引き続きご尽力いただけますよう、よろしく願いいたします。

また、本日ですけれども昨年12月に感染症法が改正されまして、来年4月1日の施行に向けて、保健所設置市である静岡市におきましても、予防計画を策定することとなる。

計画策定に向け、本市として本協議会を設置させていただきまして、専門家の皆様から、また一市民としての目線から率直なご意見いただければと思っている。

今後とも感染症対策におきましては、今回の新型コロナウイルス感染症への対応を教訓にして万全な体制でのぞんでいかなければいけないと考えているところ。

委員の皆様におかれましても、本協議会を通じてそれぞれのご分野で本市の感染症対策へ色々ご意見いただければ。

よろしく願い致します。

### 事務局 保健予防課 原田課長

当協議会は本日が第1回目の開催となりますので、委員、事務局で簡単に自己紹介をお願いできればと思います。それでは小野寺委員から（反時計回りに）順番にお願いいたします。

### 小野寺委員

静岡市静岡病院病院長 小野寺です。

本日は、静岡市公的病院協議会の会長ということで静岡市から選ばれました。どうぞよろしく願いいたします。

#### 市川委員

静岡新聞の編集局ニュースセンターという部署の市川雄一と申します。

6年前から4年半ほど静岡市政の記者をしていた。ちょうどコロナが発生したときの静岡市、市役所を担当の記者として取材してきた。

今回選ばれたのはそれとは関係なく、情報発信という分野でということだと思うので、色々意見言わせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

#### 袴田委員

静岡県立総合病院 内科の袴田と申します。

今年の4月から感染対策部長として兼任ではあるが感染対策のことも担当している。感染対策はコロナの最初のころからお付き合いしている。何か意見が言えればと思っている。よろしくお願いします。

#### 岩井委員

静岡病院感染管理室の岩井です。

院内感染、コロナのことを病院内外対応してきた。よろしくお願いします。

#### 鈴木委員

静岡済生会病院の感染対策室の鈴木と申します。

コロナの事では当院はクラスターの中でも色々とお世話になった。これからも何とか引き続き感染対策やっていきたい。よろしくお願いします。

#### 草ヶ谷委員

静岡市清水医師会の草ヶ谷医院の草ヶ谷と申します。

呼吸器内科を専門のクリニックとしてやっているものですから、今も患者さんは多くみえている。クリニックの立場から何か意見が言えればと思っている。よろしくお願いします。

#### 福地委員

静岡市静岡医師会の福地と申します。

クリニックの立場ではなく医師会という組織の立場で参加するつもりでした。よろしくお願いします。

#### 木下委員

みなさんこんばんは。木下俊也と申します。

宮竹学区の自治会連合会長をされており、4,000世帯約9,000人の自治会の長をしている。市民の目で何か言えればということで参加させていただいた。今後ともよろしくお願いします。

たします。

**片平委員**

社会福祉法人恵和会訪問看護ステーション有度の里の看護師の片平です。よろしくお願いいたします。

うちの法人では高齢者、特養はじめ保育園・障害児・障害者の訪問・難病など在宅を中心に活動している。在宅の方の目で何か課題になるようなことがあれば意見を言っていきたいと思っている。

**白鳥委員**

こんばんは。社会福祉法人清水あすなろ福祉会風の子保育園に勤めております。白鳥と申します。よろしくお願いいたします。

こういう場は本当に初めてだが、市民の声、教育現場の声・そして私の学びと何かお力になればいいという考えで参加させていただいた。よろしくお願いいたします。

**静岡市立清水病院感染対策室 増田室長**

静岡市立清水病院感染対策室長の増田です。

公的病院の一病院の立場として参加させていただいている。市職であるので事務局側の席になっているが、一病院の代表として話したい。よろしくお願いいたします。

**保健衛生医療統括監 山本統括監**

**保健衛生医療部 杉山部長**

**保健予防課 原田課長**

**静岡市立清水病院 大滝総務課長**

**健康福祉部 山下参与**

**保健衛生医療課 鈴木課長**

**新型コロナウイルス感染症対策課 降矢課長**

**環境保健研究所長 佐藤所長**

より自己紹介。

**事務局 保健予防課 原田課長**

本日、保健所長の田中は体調不良で急遽欠席させていただきます。ご理解いただきたいと思います。

また、出席者名簿がこちらの手違いで草ヶ谷委員を欠席と記載があるが、本日出席させていただきますので、訂正させていただきます。

本日の協議会は委員 12 名中、10 名が参加していただいております。静岡市感染症対策協議会設置要綱第 6 条第 2 項では、協議会は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開

くことができないとされており、これを満たしているため、本協議会は成立していることを報告いたします。

また、本協議会は、設置要綱において議事内容を特に非公開とする規定はなく、個人情報扱うことも想定していないため、会議内容については公開とし、傍聴人も認めています。そのため、各委員にご確認いただいた後、議事録署名人に御署名いただいた議事録については公開させていただく予定です。なお、議事録作成のため、録音させていただいておりますので、ご了承ください。

さらに、市ホームページの附属機関の情報ページにおいて、委員の氏名、市民委員を除いてその所属、会議の開催予定等を公開しております。これらの事項について、ご理解ご協力をお願いいたします。

議事の前にまず、当協議会の会長、副会長の選出を行わせていただきます。設置要綱第5条第2項に基づき、会長、副会長は委員の互選により選出となっております。

会長、副会長の互選方法等についてご意見のある方はいらっしゃいますか。

特にご意見がなければ、事務局提案として、第一種感染症指定医療機関の長であり、公的病院協議会の会長として市内公的病院のとりまとめをなさっている静岡病院 病院長の小野寺委員に会長を、静岡市静岡医師会 会長の福地委員に副会長をお願いしたいと考えますが、皆様いかがでしょうか。

〔拍手〕

それでは、これより「議事」に入りたいと思います。

協議会設置要綱第5条第4項で 会長は協議会の会議の議長となる、と規定されておりますので、以降の進行は小野寺会長にお願いしたいと思いますので、会長席へお席の移動をお願いします。

では、小野寺会長よろしく願いいたします。

**小野寺会長**

ただいま選出していただきました静岡市立静岡病院の小野寺です。議事の進行を行っていきます。2年間どうぞよろしくお願いいたします。

まず、議事録署名人を選出したいと思います。どなたかやっただけの方はおられますでしょうか。

**木下委員**

よろしければ、市民代表として、その役割を承りたいと思います。

小野寺会長

それでは木下委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

{拍手}

それでは議事に入る。

### 3 内容

#### 1. 予防計画について

事務局 保健予防課 保健予防課 阿部

(資料 3 P) 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律(令和 4 年法律第 96 号)の概要

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、国民の生命及び健康に重大な影響を与える恐れがある感染症の発生及びまん延に備えるため、感染症法等の改正法が令和 4 年 12 月に公布された。

この改正感染症法では、

- ・これまで国の基本指針に基づいて都道府県に策定が義務付けられてきた「予防計画」に新たな記載事項が追加されること
- ・新たに静岡市のような保健所設置市にも「予防計画」の策定が義務付けられること
- ・都道府県は、保健所設置市や医療機関等の関係機関で構成される連携 協議会を設置し、「予防計画の改定」や「新型インフルエンザ感染症の発生の予防及びまん延を防止するために必要な対策」などについて協議すること

などが規定された。

(資料 4 P) 「予防計画の法的な位置づけ」

感染症法第 9 条において、国は基本指針を定めること、第 10 条第 1 項において、基本指針に即して都道府県が予防計画を策定し、そして同条第 14 項において保健所設置市も予防計画を定めることとされています。なお、改正感染症法を反映させて、国が定めた基本指針については、参考資料として皆様にもお配りしている。

市が策定する予防計画は、この国の基本指針、それから今年度改正される県の予防計画と整合をとる必要があるとともに、(新興感染症の発生・まん延時における医療が規定された) 県の医療計画や 地域保健法や特措法に基づく行動計画との整合性をとる必要がある。

#### (資料 5 P) 都道府県と保健所設置市・特別区との連携協議会

新型コロナ対応において、都道府県と保健所設置市などとの間で、連携が十分でないケースが見られたことから、改正感染症法では、都道府県と管内の保健所設置市、医療関係者や学識経験者、消防機関などの関係団体が構成員となる連携協議会の設置が盛り込まれた。

この連携協議会では、平時から構成員が相互の連絡をとり、予防計画の実施状況やその実施に有用な情報を共有して連携強化をすることにより、感染症発生・まん延時に備えていくとされている。

静岡県においても、本日、第1回静岡県感染症対策協議会が開催されており、静岡市の代表として保健所長も参加し、静岡県の予防計画改定について審議が始まっている。静岡市の予防計画についても、県予防計画と整合性をこの連携協議会において確認することになる。

#### (資料 6 P) 都道府県の「予防計画」の記載事項の充実等

市の予防計画の策定は、「都道府県、保健所設置市及び特別区における予防計画作成のための手引き」を基に進めていく。

保健所設置市の予防計画の記載事項は、都道府県とすべて同じ項目ではなく、記載事項が義務となる項目（黒星）と任意で記載することができる事項（白星）がある。

義務となる記載項目は〈左欄〉「現行の予防計画の記載事項」にある

1. 感染症の発生の予防・まん延の防止のための施策
3. 緊急時の感染症の発生の予防・まん延の防止、医療提供のための施策

これらに加え、〈中欄〉「予防計画に追加する記載事項」にある、②検査の実施体制、③感染症の患者の移送体制、⑤宿泊療養・自宅療養体制の確保、⑦人材の養成・資質の向上、⑧保健所の体制整備となっている。

(資料 7 P-10P) 国の指針の項目から照らし合わせた場合の、県の予防計画、市の予防計画をまとめた資料

(左欄) が、国の基本指針の項目、(中欄) が、県予防計画の新設、旧の項目、「右欄」が、保健所設置市の予防計画の項目で、○が必須、△が任意の項目となる。

#### (資料 11P) 予防計画に記載が求められる項目（一覧）

予防計画の中で設定する数値目標の一欄になる。

今回策定する予防計画の目標設定の考え方として医療提供体制と検査体制を、流行初期（発生の公表から1週間以内）は、新型コロナウイルス感染症発生から1年後の令和2年

冬の患者発生状況を目安、流行初期以降（発生の公表後6か月以内）は、令和4年12月時点を目安にして、目標を設定するとされている。

市の予防計画では、（3）検査体制、（5）人材の養成及び資質の向上、（6）保健所の体制整備が目標設定項目になり、（4）宿泊療養体制については任意項目となる。

以上で、事務局からの説明を終わります。

#### 小野寺会長

予防計画を厚労省が新たに改定をして静岡県に作らせる。それと同時に保健所設置市にも作らせる。そして、保健所設置市が作る予防計画は、県の感染症対策連携協議会で確認をする。まずは、静岡市としての予防計画をたてると理解している。

県ではなく市なので、実際に市の住民に近付いた格好の○印の部分をしっかりやっていくということ。

本日、県の連携協議会の方でもあったが、実際、今のコロナの話がどうしても引きずられていて、現在のコロナをどうしたらいいのかという話になる。そうではなく、「コロナはコロナとしてあったが、これから起こることに対してどうやって対策するのか」という話が県の方でもあったという風に理解している。

予防計画の策定の経緯・記載事項・数値目標等について、ご意見・ご質問あるか。

#### 岩井委員

感染症の予防や防止という大きな題目だが、これを考える上で、どういった感染症を想定するのかでどのように対応するのかが変わると思う。

一類感染症の対応、そういうのが広まったときにどうするのか、なのか。新型インフルエンザやこの前のコロナもそうだが、それに対応するようなものも含めて、あるいはそれぞれについて考えるのか。定義が必要ではないかと思う。

#### 小野寺会長

事務局いかがか。

#### 事務局 保健予防課 阿部

次の新たな感染症が発生する、というのがどういう病原性、感染力を持っているのかというのとは分からない状況で、計画策定しなければならないというのはある。

資料のとおり、数値目標というのは新型コロナの感染対策を踏まえてということで、流行初期は令和2年の冬のコロナの感染状況に対応できるぐらいの体制整備、流行初期以降は令和4年の12月に対応できたくらいの体制整備をしましょうということ。そのあと、新たな感染症の性状を見たとうえで柔軟に対応していきましょうというのが、計画策定の内容になっている。



#### 岩井委員

分かりました。凄く広いわけですよ。

コロナはついこの前、その前が2009年の新型インフルエンザ、それ以外だと国をあけてというのはほぼなかったと思う。去年、エムポックスが来るかと思ったが。

計画を立てていくうえで最も大事なことは、今回経験したコロナの対応がどうだったかという評価があって、それに基づいて修正が必要なのか、あるいはこれは十分できていたから継続すればいいのかという、そういう考え方が必要じゃないかと思う。

コロナ対応の振り返りについてもいろんな考え方があり、立場が違えば全然違う意見になる。医療提供体制と予防ということが二つの柱になると思うが、その観点からどのように振り返るのかという共通認識を持ったうえでないと、次の対応を考えるのは難しいのではないか。

#### 事務局 保健予防課 阿部

ありがとうございます。

医療提供体制については、感染症法の改正で協定は県が締結することになる。様々なコロナ対策での課題というのは、これから整理していく必要があるのかなというところ。

今日の議事にもあるが、医療機関や社会福祉施設、高齢者施設、障害者施設、市民に向けたアンケートを考えている。その中でご意見いただければ、情報を集計したうえで課題整理をさせていただきたいと思う。

#### 袴田委員

先ほど県の協議会も傍聴させていただいたが、県の規模でいうとまったく反省できない。県全体のレベルで反省というのはまず規模が大きすぎて無理。静岡市というレベルでいえば、県総や市立病院、他の14の公的病院があるので、そのすべての情報を拾うことはできると思う。そういう反省を一通り全部踏まえたうえで、対策を立てないと。歴史から学ぶということが県レベルでは全くできないはず。市のレベルであればできるかもしれない、と思いい県レベルの話聞いていた。

県レベルの一番おかしなところは「コロナのことを踏まえていろいろな対策を立てよう、ただしコロナのことは想定しない」というところ。彼らが想定しているのは、来るか来ないか分からない新型インフルエンザを一番前に置いていた。見たこともないウイルスについて想定するよりは、コロナの時にどれくらいの対応がとれたのか。うちの病院は3病棟つぶしても一杯一杯で動けなかった。反省文を書くときに、そんなことを想定せよと言われても困るということを総括として書くと思う。

市のレベルであればいろんな病院の実情に沿ったものを拾い上げることができると思う。恐らく浜松市も同じようなことをやると思うが、下の方から対策を作り出していくという意味で、静岡市と浜松市がなすべきことなのではないかと思っている。

事務局 保健予防課 阿部

ありがとうございます。

県の連携協議会は今日を含めて年3回開催されるということなので、必要があればご意見があったということを県の方に伝えていきたい。ありがとうございます。

小野寺会長

どの仮定でこういう計画をつくるかというのは県の責任ということで、今回の数値目標に対しては初期がコロナになぞらえて令和2年の冬、そのあとは令和4年の冬という仮定でつくると。

静岡市は過去の反省。県にはないので、それを医療提供体制についてのアンケートから、これからどうするという話にもっていききたいのだと思う。アンケートの説明はこれからまたしてもらいます。

## 2. 予防計画の策定スケジュールについて

事務局 保健予防課 阿部

(資料 12P) 静岡市感染症予防計画策定スケジュール

本協議会は、令和5年4月1日付けで静岡市附属機関設置条例の施行から、市民委員の公募、各委員の推薦、各委員への委嘱を経て、本日の第1回協議会の開催となった。

全体として、元になる国の基本指針が、想定されていたよりも遅い5月末の発出となった影響もあり、スケジュールがタイトになっている。

年度内に全4回の開催を予定しており、11月開催予定の県連携協議会への素案提出、その後のパブリックコメントを実施した上で、年度末までに予防計画を策定することを予定している。

また、静岡県との連携については、年度内に全3回開催される静岡県連携協議会に参加するとともに、担当者レベルでも継続して情報交換を行い、県の予防計画との整合性を確認していきたい。

(資料 13P) 静岡県の予防計画改定等に関するスケジュール

上段は、県の予防計画改定のスケジュール。

中段は、県と医療機関との協定締結についてのスケジュール。

協定締結に向けた事前調査を8月～9月頃に実施する予定とのことを県の方から伺っている。

ここでの協定締結は、改正感染症法により、医療提供体制を確保するため、都道府県は、医療機関と、新興感染症の患者の入院を担当する医療機関、後方支援を行う医療機関、発熱外来を行う医療機関などと事前に協定を締結することとされた。

静岡市としては、県が協定を締結した医療機関に対して、対応を依頼することになると考える。なお、協定の締結完了については、令和6年9月末まで。

以上で、事務局の説明を終わります。

#### 小野寺会長

ご意見・ご質問等ありましたら。

県の方に11月に市の草案をだして、その整合性を県が見ると。それまでにある程度のところをまとめるという話。

県の方はそれとは別に、医療機関に対してどれくらい受け入れをするかというのを、わりといくつかの仮定を示していて、この仮定だったらどうかという場合分けをしてどのくらいのことだったら受け入れられるかというのを、アンケートをとるとのことらしい。ただ袴田委員が言っていたような、これは県に申し上げたい、とか今までこんな目にあった、というような、そういうアンケートはない模様。

大体このようなスケジュール。

#### 福地副会長

数値目標の数字をどうやって埋めるか、非常に分かりにくいものを県に対してどれだけ数字を出せるのかということ。岩井先生が話されたように、一応、新型コロナの3年間を想定し、このような規模の新たな感染症が来ることを想定して、医療機関がどれくらいの数字で出せるのかというのは、今までの数字を集計して分析してというのが無いと出せないのではないか。

もう一つは、予防というのは感染を拡大させないという意味だと思うが、それぞれの施設あるいは市民、企業でどの程度の感染であったか、予防ができたのか、というところの数字をある程度見たうえでないと、同じようなものが来たとして、どのくらい対応できるかというのは出せない。

分析集計をこのスケジュールでやって、11月までにある程度のをだせるのかというのを聞きたい。もしやらなかったとしたら、非常にざっくりと感覚で出すと思うが、果たして感覚で出す予防計画に意味があるのか。分析収集したものをもとにつくるという時間はあるのか。

#### 事務局 保健予防課 阿部

時間的にはかなりタイト。頑張ってやっていきたい。

計画策定した後、新たな課題・新たな感染症が発生したときの体制についての新たな条件が出てくる可能性もあると思うが、予防計画はこれで策定して終わりというわけではないので、予定としては3年後にはまた改正することも予定している。

この対策協議会をメインに、来年以降も2回開催することを考えているので、またその時

にご意見いただければ次の予防計画の改正のときに反映させます。

**福地副会長**

3年後というスケジュールということだが、数字に関しては毎年見直していいということか。

**事務局 保健予防課 阿部**

一応、スパンとしては3年と考えている。

**福地副会長**

医療機関が都道府県と協定を結ぶといったときにやはりそういう数字の話ができる。病院も診療所も何を基準に出せるのか。出したのがずっと続くのか、あるいはそれに義務があるのかということで、これから議論が始まると思うが、ある程度の柔軟性を出していただければ柔軟に対応できるのかなと思う。

予防計画もある程度の柔軟性を持たせたうえで進めていただければ、きっちりかっちりしなければ出せませんよとはならないのではと思う。

**小野寺会長**

ほかいかがでしょう。

確かにタイトですよ。数値目標を11月までに出すと。

**事務局 保健予防課 阿部**

医療協定の方の数値目標になりますか。

**小野寺会長**

今回の11Pの表6の保健所設置市区が数値目標を定めるというのは、(3)検査体制、(5)人材の養成及び資質の向上、(6)保健所の体制整備。

基本はこの3つが数値目標として、県の計画として提出するということになるわけですよ。

**事務局 保健予防課 阿部**

はっきりしたところがまだわからないので今後確認していく。

**小野寺会長**

(1)が1番大きいところだが、ここも当然出してくるわけですよ。

事務局 保健予防課 阿部

医療提供体制については、締結医療機関が決まらないと確認できないと思いますので、それは令和6年の9月と示されている。

小野寺会長

11Pの黄色ついてないところは県がやる。市としては(3)(5)(6)の数値目標を出すことが求められているということか。

事務局 保健予防課 阿部

そうです。

小野寺会長

静岡市としては医療機関、市民への調査についてアンケートをする予定。  
事務局から説明をお願いします。

### 3. 医療機関、市民への調査について

事務局 保健予防課 阿部

(資料 14P) アンケート (仮)

医療機関、市民への調査について説明させていただきます。

新型コロナへの対応について、「行政の対応」、「情報発信」、「医療提供」などの課題を整理するため、今年度、医療機関と市民へのアンケート調査を実施予定です。資料でお配りしたものが、事務局で作成した案になります。

まだ編集が追い付かなくて、医療機関と市民向けとなっていますが、今後、病院、診療所、高齢者施設、障害者施設、市民と5つの対象に向けて編集予定です。

現在の案について、ご意見、修正箇所がありましたら、お聞かせいただきたいと思います。ご意見については、後日メール等の連絡でも結構ですが、締め切りを7月末とさせていただきます。よろしくお願いします。

小野寺会長

かなりタイトで難しい話だが、各委員の方にアンケートについてこの内容で良いか聞くという話。ただ、医療提供体制についても病院と診療所で分けられていない。

病院、診療所、高齢者施設と言いたいことも違うと思うので、形をなんとか整える方向で委員の方にご意見を伺いたい。

**福地副会長**

静岡医師会では連携を進めるにあたって、診療所へのアンケートを基に体制づくりをしている。その過程の中で、アンケート自体が引き出したいものが引き出せないものだと集計が出来ない、とアンケート調査専門の先生に指摘されたことがある。このアンケートは専門家の目を通して作られたアンケートか、市の職員で作られたものか。

**事務局 保健予防課 阿部**

何人かの市職員で作られたアンケート。

**福地副会長**

1度、専門家に目的と引き出したいこと、作りたいアンケートを相談していただいた方が、あとの集計に耐えうるアンケート結果が出ると思う。

文章1つで引き出せるものが違うと色々教えられて、かなり修正した記憶がある。時間があれば検討したら良いかなと思った。

**小野寺会長**

スケジュール的にはかなりタイトではあるが、アンケートを取って振り返ることは大切。スケジュールは延びても良いからやった方が良く私は思う。

**袴田委員**

アンケートの中で振り返って答える部分が何か所かあるが、今振り返った時の回答なのか、2020年コロナ発生の3月、4月を振り返るのか、どこの立ち位置で答えるのかという答え方を確認しないと、答えが誘導できてしまうと思った。

**福地副会長**

袴田先生が指摘されたことをアンケートの先生にも指摘された。目的に合致したアンケートなのかチェックしていただいた方が、正確なものが得られると思う。

**事務局 保健予防課 阿部係長**

ありがとうございます。

**小野寺会長**

ほかいかがでしょうか。

今のアンケートを見て、これではと各委員の方は感じると思う。静岡市には手間をかけることになりそうですし、せっかくやるので県がやらないことをやって県に具申するくらいの方が良いと思っている。

形を整えて、有効性があるものを研究していただくのが良いと思う。

**事務局 保健予防課 阿部係長**

すぐに返事できないので、もう少し時間をいただければ。今日いただいた意見を反映させて進めていきたい。少し時間がかかりそうなので、再度検討させていただければと思う。

**小野寺会長**

再度、市から各委員へ連絡いただくということになる。

計画について、今、言っておきたいことを皆様に言っていただければ、市としてもまとめるのに役立つ。

**木下委員**

市民アンケートについてですが、対象、母体、抽出方法によって答えが変わってきます。無作為抽出の選定基準は作成されていますか。

市民 70 万人の意見が反映されるものであれば良いと思うが、全市民に聞くのは難しいと思う。そのあたりについてどう考えていますか。

**事務局 石川**

年代毎に人数を統一して、そのあと無作為に抽出で考えている。

**福地副会長**

対象についてもアンケートの先生は色々教えてくれたのでぜひ。

**片平委員**

訪問看護やっているがその中でもコロナに感染している方がいて、家族構成、環境によって大変苦勞されている。このアンケートを見ると一般的なものになっていて、対象者の区別を詳細にしたほうがいいのかと感じた。

**白鳥委員**

どうせやるなら今後に活かされるものにしていただきたい。振り返りが無くて前進はできないという言葉はその通りだと思う。

まず、振り返りと今後はどう生かせるか、有効性のあるものに意見として答えたいので、そういったものにしていただければ。

**増田委員**

私も同じように思っていて、振り返りがすごく重要。これまで新型コロナの発生から暗中

模索の段階で、現場で策がない中で対応してきた。

今は第9波に入っているところで、体制としては準備が出来た形で各施設が動いているような医療体制であると思う。最初の段階と今を比べると全然違うものを見ることになるので、そこを踏まえて、計画を立てるにあたっては最初の段階から考えるということだと思う。それを見越した振り返りをしていきたい。

#### 市川委員

この予防計画を作った後、感染症対策の基本になるので、しっかりしたものを作らなければいけないということはわかる。

その意味で、過去を振り返ってコロナの総括という話が出ていて、総括するのは恐らくもの凄く大変な作業であって、各委員の意見から出た意見を事務局はこのタイムスケジュールで出来るのかと、首を傾げたくなるくらい大きな話。

ただ、県では出来ないけど静岡市の公的14病院なら、という意見があって、可能なら過去のコロナ対策の状況で何があったのかしっかりやる。

アンケートはコロナ総括するためのものとは思ってなかったが、これが医療機関や市民の総括に役立てるアンケートだとするならば、相当作りこんでやらないと意味のないアンケートになってしまうのかなという印象を持った。

#### 袴田委員

基本的には静岡市の振り返りが最小単位だと思う。これを県とか国で振り返るのは出来ない話なので、最小単位で振り返ることが出来るのかどうか、出来なければ最小単位でも振り返ることが出来ないというひとつの総括になる。

数字だけで表現していくことなら簡単に出来ると思う。浜松市まで救急搬送したなど、その辺りのクオリティは評価してもわからないので、数字で追いかけたらどうかと提案する。

#### 岩井委員

アンケートのことについて、タイトルに「感染症予防対策の市民対応」と書いてあって、主語が誰で、誰が何をする対応で、市民は自分のことを振り返るのか、何を聞きたいのか、それを何に役立てたいのか伝わってこない。問題を抽出するアンケートなのか、データを取るためなのか、目的を明確にしてからやった方が良く思う。

#### 鈴木委員

コロナのクラスター対応している時も1週間で検査体制は変わる、明日何件出来るかわからないとか次の感染症でも起きると思うが、そういったことを想定した計画を作るということか。



事務局 保健予防課 阿部

予防計画の数値目標を設定するためにアンケートを考えていたが、今日様々な意見を聞く中で内容を再検討していきたいと思う。

草ヶ谷委員

あまりに抽象的過ぎて雲を掴むような話。色々聞いていく中で本当に大事だと思ったのは福地先生がおっしゃったアンケートを取るにあたって質を担保する、振り返りも大事なので、色んな予防対策を考えるにもまず現状どうだったかということ、質の良いアンケートで情報を得るのは大事だと思った。

小野寺会長

アンケート以外にも何かあれば。

岩井委員

数値目標を設定するということがいかにも役所的だと思う。現場は明日何件出来るかなんて明日やってみないと分からない、今、コロナを何人診れるかと聞かれても出せない。

今までのやり方は、10人は診てほしいから絶対10は開けておきなさいと、そうすると今日入院しなければならない5人が入れなくなるというのがあって、そこを臨機応変にやるなら数値目標は出せないし意味ないと思う。ただ、法律で決まっているので行政として数字を国に報告しなければならないので、意味ない数値として出すことは出来ると思う。

私はそう読み取るが、共通理解がないと議論が進まないのかなと思う。

小野寺会長

ほかはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

アンケートについては見直していただいて各委員にご連絡いただくと。

では、本日の内容は以上となるので、事務局にお返すする。

#### 4. その他

事務局 保健予防課 阿部

予防計画の策定がタイトなスケジュールになるため、場合によっては、書面開催、ウェブ開催も考えております。委員の皆様には、電子メールでの情報提供をさせていただきますので、ご意見等ございましたら、事務局までご連絡ください。

事務局 保健予防課 石川

追加の事務連絡です。

本協議会にご出席いただいた委員の皆様には、市の規定に基づき報酬を振込させていた

できます。振込先は、事務局にご提出いただいた相手方登録の登録口座となります。

また、公共交通機関をご利用いただいていた委員の方には、実費の交通費も併せて振込させていただきます。そのほかご不明な点は会議終了後に事務局までお問い合わせください。

**事務局 保健予防課 原田課長**

本日はご協議ありがとうございました。

アンケートや設定の話をいただきました。

県の会議でもそういった話が出ていて、例として PCR の体制が出来た場合やワクチンが出来た場合のような形で、状況に応じて考えていく必要があるとお話をいただいた。

県でどの程度の状況を示すのか、こちらも委員の皆様にご意見をいただくのはそういった全手も必要なのかなと思うので、そこも踏まえて検討させていただいて、計画の策定に反映させていければと思う。

今後、色んな意見をいただいてそれに対応していくようにやっていきたいと思うのでよろしくをお願いします。

それでは、以上をもちまして第1回静岡市感染症対策協議会を閉会いたします。ありがとうございました。

委員の皆様、お気をつけてお帰りください。

本会議録は、令和5年7月25日開催の「第1回静岡市感染症対策協議会」の会議内容と同一であることを証する。

(署名人)

木下俊也